申込先：名寄市在宅医療・介護連携支援センター（委託先：医療法人臨生会）

FAX：01654-8-9747　または　e-mail：ikairenkei.nayoro@rinsei.sakura.ne.jp

名寄市医療介護連携ICT 加入申込書

私は医療介護連携ＩＣＴに関する目的および利用方法等を理解しましたので、私の診療・介護に関する情報が私の利用する医療介護施設で活用されることに同意したうえで加入を申し込みます。

（太枠内を記入してください）

申込日	令和　　年　　月　　日　　電話確認			
フリガナ				
申込者氏名		生年月日	M･T･S･H　　年　　月　　日	男・女
申込者住所	〒　　名寄市		電話番号	
担当居宅介護支援事業所･施設名	（担当ｹｱﾏﾈｼﾞｬｰ名　　）			
代理記入者	氏名：　　続柄：　　電話番号：			

名寄市立総合病院に通院されている方はご記入ください。

通院中の診療科 (すべてに〇)	総合内科　循環器内科　呼吸器内科　神経内科　消化器内科　外科 糖尿病・代謝内科　　心臓血管外科　整形外科　脳神経外科　眼科 皮膚科　耳鼻咽喉科　泌尿器科　心療内科・精神科 その他（　　）

ご利用の病院・診療所、歯科医院、薬局名と診察券番号をご記入ください。わかる範囲で結構です。

医療機関名	診察券番号	医療機関名	診察券番号

介護保険に関することをご記入ください。

介護保険被保険者番号：		
利用している介護サービス等の事業所名（サービス種類は記載不要）		

救急搬送時等のために名寄消防署が連携することに　　同意する・同意しない

特記事項（アレルギー等）があればご記入ください。

アレルギー	なし　・　あり（　　）
注意事項、その他	※DNARやACP等があれば「DNAR有、ACP有」等を記載してください。また、DNARやACPに限らず注意事項・その他特記事項がある場合もこの欄に内容を記載してください。

事務局記入欄

受付日：　　発行元：　　担当者：

名寄市医療介護連携ICT加入のご案内

◇医療介護連携ICTとは

道北北部地域の患者に一貫性のある医療を提供するため、名寄市立総合病院の佐古和廣院長（当時）が発案し、同院が中心となり士別市立病院・枝幸町国民健康保険病院・市立稚内病院の４病院で平成25年６月にスタートした医療情報ネットワークシステムを「ポラリスネットワーク」といい、正式名は「道北北部医療連携ネットワーク」といいます。現在では道北北部の全公的医療機関が参加しています。

令和３年度からは、医療介護連携ICTシステムを追加する形で、新たに名寄市内の調剤薬局、歯科医院、介護サービス施設・事業所および地域包括支援センターも加わり、医療と介護の連携を強化した新たな「医療介護連携ICT」として本格稼働しました。

そして、令和６年４月からは名寄消防署救急隊も医療介護連携ICTに参加しました。

◇医療介護連携ICTの概要

医療介護連携ICTを構成するシステムは、医療情報を共有する「ID-Link」と医療介護施設間での情報連携を行う「Team」です。これらシステムは国内で多数の導入実績を持ち、相互にデータ連携できるのが特長です。

・ID-Link

1人の患者の病院や診療所での処方、検体検査、文書および調剤薬局の調剤結果を名寄せして同一画面で表示するシステム

・Team

患者や介護サービス利用者が利用する医療機関、居宅介護支援事業所、訪問・通所・施設サービスおよび地域包括支援センターなどの多職種の施設が診療、介護サービスに必要な情報を共有して連携を円滑に行うためのシステム

◇医療介護連携ICTへの参加によるメリット

1 医療と介護が連携して質の高いケアの実現と重症化の予防
2 安全で効率的な服薬サポートが受けられる
3 治療内容などの説明を何度もしなくてもよくなる
4 介護多職種連携による介護・生活支援サービスの質の向上と効率化
5 救急搬送時救急隊員が迅速な対応や緊急時連絡先等関係者への連絡がスムーズとなる

◇個人情報の共有・管理

患者や介護サービス利用者（加入者）の医療・介護情報を含む個人情報について、医療介護連携ICTに参加している医療機関、調剤薬局、介護サービス施設・事業所および地域包括支援センター（施設等）の間で次のとおり共有するとともに、事務局の管理のもと、個人情報を守るために次のような運用を行っています。

1 共有される情報

氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、緊急時連絡先、アレルギー等の自己申告情報、医療情報（薬の処方情報、検体検査、注射、画像等）、介護情報（介護施設等におけるケア記録等）

2 共有する施設等

医療情報や介護情報を共有できるのは、加入者が名寄市内で利用している施設等に限られます。
加入者が利用を終了した施設等は、利用終了後においては情報を参照することができません。

3 情報の通信

医療介護連携ICTは暗号化通信でのデータ送受信を行っています。厚生労働省、経済産業省および総務省のガイドラインに示された機能要件を全て満たしており、情報を安全にやりとりすることができます。

問い合わせ　名寄市医療介護連携ICT事務局（名寄市地域包括支援センター）
☎01654-3-2111（内線3261）